

世界のサイフ

追加型投信／海外／債券

ファンドの概要

設定日：2006年12月15日 償還日：2026年10月13日
 決算日：原則毎月12日 収益分配：決算日毎（第2期以降）

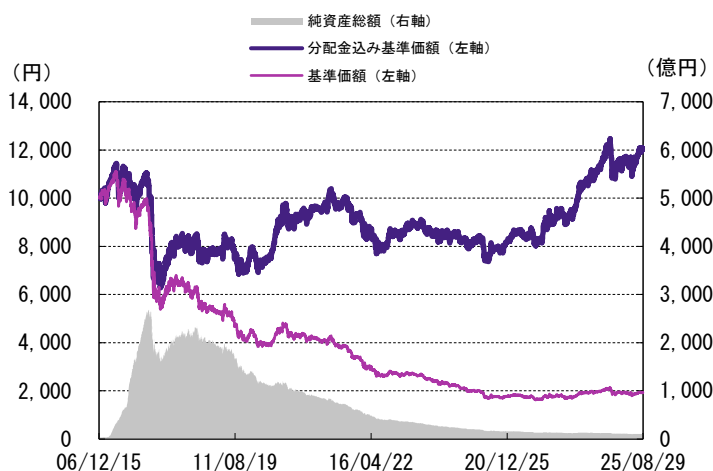
〔ファンドの特色〕

- 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
- 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。



運用実績

＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

＜資産構成比率＞

マルチカレンシーファンド クラスB	98.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.4%

＜分配金実績（税引前）と決算日の基準価額＞

	設定来合計	直近12期計	24・9・12	24・10・15	24・11・12	24・12・12	25・1・14
分配金	7,240円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	1,830円	1,939円	1,929円	1,905円	1,919円
	25・2・12	25・3・12	25・4・14	25・5・12	25・6・12	25・7・14	25・8・12
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	1,900円	1,870円	1,811円	1,871円	1,891円	1,937円	1,931円

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

基準価額：1,928円

純資産総額：106.85億円

＜基準価額の騰落率＞

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
0.52%	4.11%	5.98%	7.42%	29.93%	20.48%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

＜基準価額騰落の要因分解＞

前月末基準価額		1,928円
当月お支払いした分配金		-10円
為替要因	コロンビアペソ	9円
	イギリスポンド	1円
	ニュージーランドドル	-3円
	ハンガリーフォリント	2円
	メキシコペソ	-2円
	オーストラリアドル	0円
	アメリカドル	-3円
	ノルウェークローネ	1円
	チリペソ	-1円
	ポーランドズロチ	1円
債券要因	インカムゲイン	6円
	キャピタルゲイン	2円
その他		-3円
当月末基準価額		1,928円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドより提供された情報です。

<通貨別構成比>

ポーランドズロチ	12.3%
メキシコペソ	11.6%
コロンビアペソ	11.3%
チリペソ	10.5%
ハンガリーフォリント	10.1%
イギリスポンド	9.4%
ニュージーランドドル	8.9%
ノルウェークローネ	8.7%
オーストラリアドル	8.7%
アメリカドル	8.5%
その他	0.0%

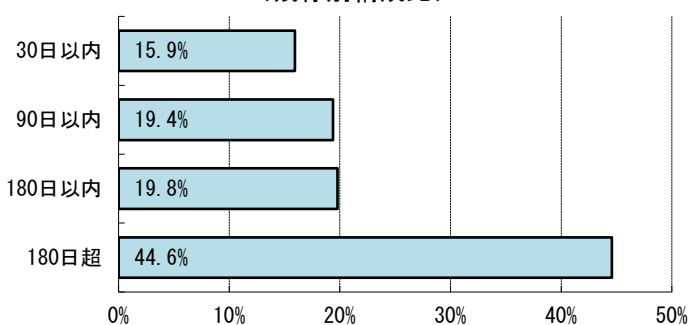
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
 ※その他は円などです。

<格付別構成比>

短期金融 商品	P-1	34.1%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	34.1%
	Aa	14.9%
	A	16.6%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aaa

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
 ※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
 ※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。
 ※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
 ※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

ソブリン債	57.0%
社債・その他	42.7%
社債	30.4%
A B S	0.0%
コマーシャルペーパー	12.3%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
 ※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	5.64%
ポートフォリオの平均残存日数	169日
組入債券の銘柄数	17銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。
 ※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。
 将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運 用 コ メ ン ト

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して下落しました。オーストラリア準備銀行（ＲＢＡ）が政策金利を引き下げたことや、市場予想を上回る日本の2025年４－６月期の実質国内総生産（ＧＤＰ）速報値の発表を背景に日銀による追加利上げ観測が強まったことなどから、オーストラリアドルは円に対して下落しました。

【アメリカ】

アメリカドルは円に対して下落しました。市場予想を上回る日本の2025年４－６月期の実質国内総生産（ＧＤＰ）速報値の発表を背景に日銀の追加利上げ観測が強まったことなどによる円買いや、米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）議長の講演の内容が利下げ実施を示唆したとの見方が広がったことなどによるドル売りの動きから、アメリカドルは円に対して下落しました。

【メキシコ】

メキシコペソは対円で下落しました。メキシコの中央銀行は、コア消費者物価指数（ＣＰＩ）の圧力はまちなながらも、総合ＣＰＩの減速を理由に、全会一致ではなかったものの政策金利を0.25%引き下げて7.75%とすることを決定しました。８月前半の隔週の総合ＣＰＩの上昇率は２週間前比0.02%減、コアＣＰＩの上昇率は同0.09%となり、ともに市場予想を下回りました。サービスインフレは住宅サービスを中心に高止まりしていますが、自国通貨ペソの上昇を受けてコアインフレは落ち着きをみせています。経済活動については、2025年第２四半期のＧＤＰ成長率の改定値は前期比0.6%増となり、速報値から小幅に下方修正されました。６月の経済活動指数は前月比0.22%増となりました。メキシコの中央銀行は、2025年前半に経済が底堅く推移したことを受けて、2025年のＧＤＰ成長率予想を従来予想から上方修正しました。

【チリ】

チリペソは対円で下落しました。７月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）は、電気料金の引き上げや食品価格の上昇率加速によって市場予想を上回り、デysinフレ傾向が中断されました。市場では、2025年末の総合ＣＰＩの上昇率が4.10%になるとの予想もありますが、市場心理は前向きな状態を維持しています。対外収支は堅調であり、関税リスクは後退しています。世界経済の減速は依然としてリスク要因であるものの、チリの中央銀行による米ドルの買い入れは管理可能な状態にあるとみられます。

【イギリス】

イギリスポンドは円に対して上昇しました。市場予想を上回る日本の2025年４－６月期の実質国内総生産（ＧＤＰ）速報値の発表を背景に日銀による追加利上げ観測が強まったことなどが円高要因となったものの、英国、ドイツ、フランスの総合購買担当者景気指数（ＰＭＩ）速報値が市場予想を上回ったことや、イングランド銀行（ＢＯＥ）が利下げを決定した金融政策委員会における僅差の採決状況から今後の追加利下げ期待が後退したことなどを受けて、イギリスポンドは円に対して上昇しました。

【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは円に対して下落しました。ニュージーランド準備銀行（ＲＢＮＺ）が政策金利を引き下げるとともに、さらなる緩和の可能性を示唆したことや、市場予想を上回る日本の2025年４－６月期の実質国内総生産（ＧＤＰ）速報値の発表を背景に日銀による追加利上げ観測が強まったことなどを受けて、ニュージーランドドルは円に対して下落しました。

【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。市場予想を上回る日本の2025年４－６月期の実質国内総生産（ＧＤＰ）速報値の発表を背景に日銀による追加利上げ観測が強まったことなどが円高要因となったものの、ノルウェーの消費者物価指数（ＣＰＩ）や2025年４－６月期のＧＤＰが市場予想を上回ったことなどから、ノルウェークローネは円に対して上昇しました。

【コロンビア】

コロンビアペソは対円で上昇しました。2025年第２四半期のＧＤＰ成長率は前年同期比2.1%増となり、市場予想を下回りました。前期比では0.5%増となり、政府支出や投資が牽引しました。７月の消費者物価指数（ＣＰＩ）は再び加速傾向となり、総合ＣＰＩの上昇率は前年同月比4.90%と、市場予想を若干上回りました。コアＣＰＩは落ち着いた推移が続きました。市場では、2025年末に、総合ＣＰＩは5.1%、コアＣＰＩは4.5%になるとの見通しもあります。こうした動向は、コロンビアの中央銀行の慎重な姿勢を裏付けるものとなっています。

【ポーランド】

ポーランドズロチは対円で上昇しました。８月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）速報値の上昇率は前年同月比2.8%と前月から減速して、市場予想をやや下回るとともに、中央銀行の目標範囲内となりました。減速の主因は、輸送機器用燃料価格の上昇率減速が進んだことや、食品・非アルコール飲料価格や電気・ガス・その他燃料価格が安定的となったことでした。こうした結果を受けて、９月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引き下げて4.75%にするとの見方が強まりました。しかし、財政リスクや電気料金をめぐる不透明感を受けて、金融緩和を一時停止する可能性もあります。賃金の伸びが鈍化しているほか、消費者が不要な支出を控える傾向にあることから、消費について慎重な見通しが示されています。しかし、ロシア・ウクライナの和平交渉について楽観的な見方が広がっていることなどを受けて、自国通貨ズロチの堅調な推移が続いており、これがデysinフレ傾向の継続に寄与しています。

【ハンガリー】

ハンガリーフォリントは対円で概ね変わらずとなりました。ハンガリーの中央銀行は、インフレが高止まりし、財政リスクがあるなか、政策金利を6.50%に据え置きつつ、タカ派（景気に対して強気）的な姿勢を維持しました。７月の総合消費者物価指数（ＣＰＩ）の上昇率は前年同月比4.3%と、前月から減速しましたが、市場予想を上回りました。減速の主因は燃料価格のベース効果によるもので、食品価格と電気・ガス価格の上昇率は高止まりしました。コアＣＰＩの上昇率は前年同月比4.0%と前月から減速しました。同中銀は、インフレ率の目標範囲を引き続き2.0～4.0%としており、足もとのインフレ軌道は慎重ながらも良好な状況を示していることから、2025年後半に利下げを実施することが見込まれます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額の変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。一部の投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して上昇しました。また、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

米国では、底堅い経済成長と、貿易政策や政治的な不確実性、根強いインフレなどの逆風との間で微妙なバランスを取っている状態にあります。米国の2025年第2四半期のGDP成長率（改定値）は、人工知能（AI）関連のソフトウェアなどの知的財産と設備機器を中心とした活発な企業投資や、堅調な個人消費に牽引され、予想外に上振れし、年率換算で前期比3.3%増に上方修正されました。また、関税の引き上げにもかかわらず、企業利益は前期比1.7%増と回復しており、利益率は安定的に推移していますが、労働市場は強弱入り交じっています。トランプ米政権が設定した各国・地域に対する相互関税の発動期限が過ぎ、新たな相互関税の税率が発動されるなか、8月はリスク回避の雰囲気の中で始まりました。しかし、発動期限の到来前に、欧州連合（EU）や日本と新たな貿易協定が合意されていたため、当初懸念されたほど大きな混乱には至りませんでした。当月発表された米雇用統計が市場予想を大きく下回る弱い内容となり、5月と6月の非農業部門雇用者数の伸びの大幅な下方修正も同時に発表され、雇用の伸びの停滞が示されました。9月に発表される非農業部門雇用者数も低調となる予想であり、失業率も上昇すると見込まれることから、市場は一時売り一色の展開となりました。しかし、賃金の伸びは依然として健全なペースで増加しており、個人消費を下支えしています。非農業部門雇用者数の度重なる下方修正や民間部門の採用の停滞は、米国経済のリセッション入りリスクを高めています。こうした状況にもかかわらず、市場心理は急速に回復しました。米国連邦準備制度理事会（FRB）が9月の米国連邦公開市場委員会（FOMC）で利下げに踏み切るとの見方を強めるなか、当月に、米国の株価指数は史上最高値を更新しました。また、経済シンポジウム「ジャクソンホール会議」での講演でパウエルFRB議長がハト派（景気に対して弱気）的な姿勢に転換し、米国の労働市場について「特に逼迫しているわけではなく、むしろ下振れリスクが高まっている」との認識を示したことも支援材料となりました。7月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は概ね市場予想通りの結果となり、関税による影響はまだ顕著にあらわれていませんが、コアCPIの上昇率は前年同月比で前月から加速しました。一方で、トランプ米大統領がFRB理事の一人を解任すると発表したことを受けて、FRBの独立性への懸念が強まり、インフレ期待が上昇し、米国債のイールドカーブ（利回り曲線）はスティープ化しました。市場では、FRBが9月のFOMCで政策金利を引き下げるとみられていますが、労働市場が著しく悪化しない限り、さらなる金融緩和は限定的になるとみえています。

欧州では、デysinフレ傾向が順調に進行しています。7月のユーロ圏の総合消費者物価指数（HICP）の上昇率（改定値）は前年同月比2.0%となり、前月から横ばいとなりました。また、コア指数の上昇率（改定値）は前年同月比2.3%となり、3ヵ月連続で横ばいとなりました。8月の購買担当者景気指数（PMI）の速報値は、新規受注の増加に下支えされ、総合PMIは51.1へと小幅に上昇しました。製造業PMIは50.5に上昇しましたが、サービス業PMIは50.7へと前月から低下しました。一方、欧州委員会が発表した8月のユーロ圏景況感指数は95.2へと低下しました。ユーロ圏の第2四半期のGDP成長率の国別の内訳は期待外れの内容となっており、ドイツのGDP成長率は、弱い内需や米国による追加関税措置の影響などを反映して、前期比0.3%減となりました。こうした状況を背景に、欧州中央銀行（ECB）は、金融政策を決定する上で、経済指標やデータに基づいて中立的な立場で判断する姿勢を取ることを強調しています。市場では、「年内は据え置き、よくても2025年後半に小幅な利下げ」を予想しています。

英国では、英国経済が成長を続けていますが、その勢いは依然として弱いままです。英国のGDP成長率は第1四半期に前期比0.7%増、第2四半期に同0.3%増となり、堅調な伸びを記録しましたが、一人当たりのGDP成長率や民間部門の経済活動では後れを取っています。イングランド銀行（BOE）は8月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引き下げて4.00%にすることを決定しました。今回の決定はタカ派（景気に対して強気）的な利下げとなっており、9人の政策委員のうち4人が短期的にインフレ率が上昇するなかでインフレに対する警戒感を反映して「据え置き」を主張しました。総合インフレ率はBOEの目標を上回っており、今後の追加利下げが難しくなる可能性があります。労働市場の需給は緩んでおり、求人数はピーク時から減少しており、4～6月の失業率は4.7%となっています。賃金の伸びは鈍化しつつあるものの、そのペースはインフレ圧力の緩和には不十分です。市場の追加利下げ予想は後退しています。一方で、国債の利払い負担の高止まりや予算制約が懸念されるなか、リース財務相は難しい財政運営に直面しています。政治的混乱や政権支持率の低迷にもかかわらず、明るい兆しもみられません。労働参加率は改善し、サービス輸出は堅調に推移しており、さらに、米国や欧州連合（EU）、インドなどとの貿易協定の締結を通じた貿易面での開放性が英国の強みとなっています。エネルギー転換も加速しており、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの供給能力は拡大しています。全体的にみれば、英国は緩やかな経済成長、根強いインフレ、財政上の逆風に直面しています。英国は多くの課題に直面していますが、当ファンドでは、英国の構造改革や対外的ポジションを踏まえて、英国経済の中期的な回復に対して慎重ながらも楽観的な見方をしています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

オーストラリアでは、経済のソフトランディングを実現するための段階的な金融緩和サイクルの一環として、オーストラリア準備銀行（RBA）が8月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引き下げて3.60%にすることを決定しました。7月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は、住宅関連価格や電気料金の上昇が主因となり、市場予想を上回る前年同月比2.8%となりましたが、依然としてRBAの目標範囲内に収まっています。労働市場は依然として底堅さを維持し、失業率は4.2%で安定しており、労働参加率は高水準に達しています。ただし、先行指標では雇用の緩やかな減速が示唆されています。RBAは、生産性見通しを下方修正しており、構造的な非効率性と投入コストの上昇が中期的な経済成長の重しとなる可能性があります。市場では、2026年中盤までに追加利下げが実施されることが織り込まれており、今後のインフレ動向や世界的なリスク選好姿勢次第で、ターミナルレートが低下すると予想されています。こうした状況を背景に、RBAはハト派（景気に対して弱気）的な姿勢を維持し、持続的な供給側の圧力と、需要の減速と労働市場の安定化のバランスを取ろうとしています。

ニュージーランドでは、持続的なデフレーションと経済における需給の緩みを背景に、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）は8月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引き下げて3.00%にすることを決定しました。6人の政策委員のうち2人が0.50%の利下げを支持するなど、政策委員の間で意見が分かれたことで、金融緩和の必要性が高まっていることが浮き彫りとなっています。市場では、2026年前半まで金融緩和が継続されると予想しています。第2四半期の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同期比2.7%となり、RBNZの目標範囲内に収まっています。物価上昇圧力は主に食品価格の高騰や電気料金の上昇に集中しています。中期的なインフレ期待は2%付近で安定的に推移していますが、第3四半期には公共料金や政策価格などの制度的な価格改定などによって一時的に上限を超える見通しです。経済成長の勢いは依然として弱く、2025年第1四半期のGDP成長率は前期比0.8%増となっており、第2四半期はマイナス成長になる可能性が高いと見込まれています。雇用統計も景気減速を裏付ける内容となっており、第2四半期の失業率は5.2%に上昇し、雇用者数は前期比0.1%減となりました。賃金動向は強弱まちまちとなっており、同国経済の一部に賃金の上昇圧力が残っていることが示唆されています。企業は景気回復を見越して労働力を蓄積しているように思われますが、経済成長が想定通り回復しなければ人員削減のリスクが顕在化することになるでしょう。

ノルウェーでは、ノルウェー銀行（中央銀行）が8月の金融政策決定会合で政策金利を4.25%に据え置くことを決定するとともに、2025年内に追加利下げを実施する方針であるという従来のフォワードガイダンスを改めて表明しました。今回の決定は、6月に予想外の利下げを実施した後であり、次回会合までの暫定的な決定であると広く受け止められています。7月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は市場予想を上回る前年同月比3.3%となり、一時的にクローネ高や利回りの上昇を引き起こしましたが、ノルウェー銀行は緩和姿勢を維持しています。2025年第2四半期のノルウェー本土GDP成長率（石油・ガス生産を除く）は、財消費の堅調さと内需の底堅さに牽引されて前期比0.6%増となり、市場予想を上回りました。労働市場はまちまちとなっていますが、より広範な指標では労働市場の継続的な力強さが示唆されています。9月の総選挙を控えて、特に財政や労働市場の改革を巡る政治的な不確実性が高まっていますが、金融政策への影響は限定的であるように思われます。

新興国市場では、新興国資産が8月に入っても上昇基調を継続しており、現地通貨建て新興国債券や新興国通貨は堅調なパフォーマンスを示しています。現地通貨建て新興国債券市場は、高い実質利回りやインフレの緩和、潤沢な流動性などの恩恵を引き続き受けています。現地通貨建て新興国債券市場は、年初来で上昇しているにもかかわらず、ハイイールド債券を中心にバリュエーションは依然として魅力的な水準にあります。新興国通貨は、米国による新たな相互関税の税率の発表など外的な逆風があるにもかかわらず、国際収支のさらなる健全化や、中南米地域や東欧、アジアにおける政治環境の改善などに下支えされ、底堅さを示しています。米国の財政を巡る不透明感や政策リスクが重しとなり、米ドルが軟調に推移したことも新興国通貨の追い風となりました。新興国市場の中央銀行は、インフレ抑制に向けて早期に行動したことで市場の信頼性を維持しており、段階的な金融緩和の余地を残しています。さらに、新興国市場での国内の投資家基盤の拡大や現地通貨建て債券発行への依存度の高まりといった構造的な変化が、外的ショックへの脆弱性を低下させています。しかし、新興国市場のファンダメンタルズ（基礎的条件）は良好ですが、インドネシアでの抗議活動の深刻化や11月に予定されているチリの大統領選挙などの政治リスクがあることから、引き続き警戒が必要です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年10月13日まで(2006年12月15日設定) ※2026年1月15日付で信託期間を5年更新し「2031年10月10日まで」に変更予定です。
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>2.2%(税抜2%)以内</u> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 $\text{購入金額} = (10,000\text{円} \div 1\text{万口}) \times 100\text{万口} = 100\text{万円}$ 、 $\text{購入時手数料} = \text{購入金額}(100\text{万円}) \times 2.2\%(\text{税込}) = 22,000\text{円}$ となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくことになります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し <u>年率0.96905%(税抜0.90405%)程度</u> が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。 当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴い、実質的な信託報酬率も変動します。
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.amova-am.com 〔コールセンター〕 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様に「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第20号				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○			
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第217号				
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第24号				
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第39号	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○			
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第25号				
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第18号				
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○		○	
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第43号				
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行 ※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○		○
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券） （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第15号				
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○			
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号				
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○			
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第8号				
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第15号				
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第21号				
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○			
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○			
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○			
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号				
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第15号	○			
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号				
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第90号				
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○		○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○			
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第56号				
コザ信用金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第7号				
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第57号				
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第202号	○			
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第191号				
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第223号				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号				
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第38号				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号			○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○			

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○	
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第237号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第41号				
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号				
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○			
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号				
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第72号				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○			
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号				
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○	
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○			
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第50号				
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第7号	○			
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第19号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○		○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第52号				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○			
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第39号				
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

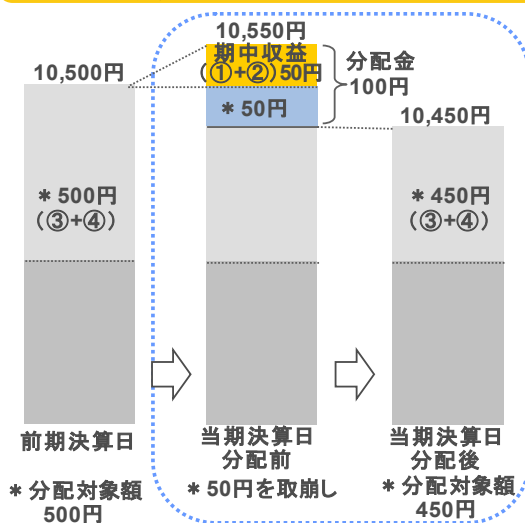
投資信託で分配金が支払われるイメージ



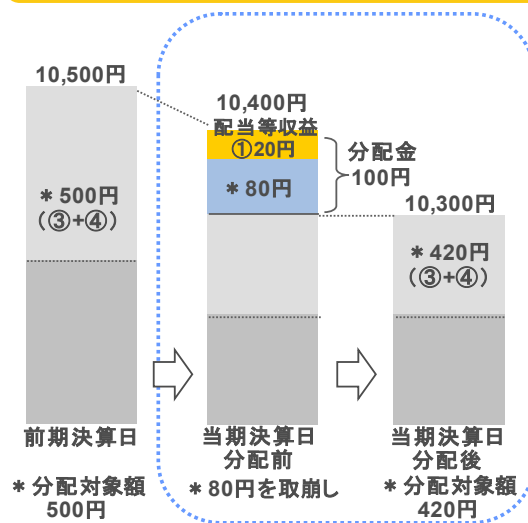
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



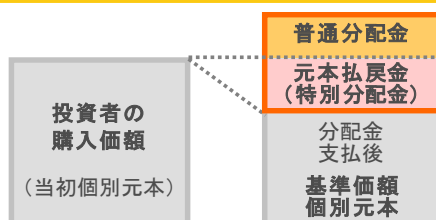
前期決算から基準価額が下落した場合



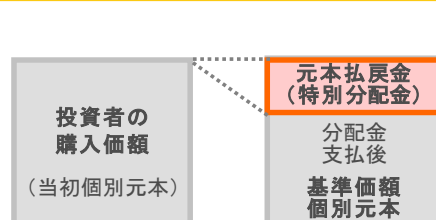
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。